

# ODA評価

## 年次報告書 2023

---



外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan

## 目次

---

❖ ODA 評価とは？	03
<hr/>	
❖ 2022 年度外務省 ODA 評価のまとめ	05
開発の視点からの評価	05
外交の視点からの評価	06
提言・教訓	06
過去の ODA 評価案件（2015～2021 年度）のレビュー	07
<b>コラム</b> 新たな開発協力大綱に基づく ODA 評価の改善に向けて	08
<hr/>	
❖ 2022 年度外務省 ODA 評価結果	09
ラオス国別評価	09
タジキスタン国別評価	11
トルコ国別評価	13
「平成 28 年度対キューバ無償資金協力（経済社会開発計画）」の評価	15
「平成 29 年度対キューバ無償資金協力（経済社会開発計画）」の評価	17
過去の ODA 評価案件（2015～2021 年度）のレビュー	19
<b>コラム</b> ハバナを走る日本の協力：評価チームが見た現場	21

---

<b>❑ ODA に関するその他の評価</b>	<b>23</b>
政策評価法に基づく評価	23
各省庁による評価	23
国際協力機構（JICA）による評価	24
被援助国政府・機関などによる評価	24
ODA 評価ワークショップ	24

---

<b>❑ 外務省 ODA 評価結果フォローアップ</b>	<b>25</b>
2022 年度提言への対応策	25
2021 年度提言への対応策の実施状況	27

---

<b>❑ 編集後記</b>	<b>31</b>
---------------	-----------

---

<b>❑ 関連ウェブサイト</b>	<b>32</b>
-------------------	-----------

## ODA 評価とは？

日本は、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献することを目的に開発協力を推進しています。そのための公的資金が ODA（Official Development Assistance（政府開発援助））で、ODA の実施状況とその効果を確認し、分析する作業が ODA 評価です。

ODA 評価の目的は 2 つあります。1 つは、**ODA の実施状況や効果の検証により、ODA をより効果的かつ効率的なものに管理改善すること**です。もう 1 つは、**評価結果を公表することで、国民への説明責任を果たすとともに国民の理解を促進し、その支持を得ること**です。2023 年 6 月に改定された開発協力大綱でも、ODA 評価について、「協力の効果・効率性の最大限の向上に加え、国民への説明責任を果たす観点からも重要であることを踏まえ、（中略）適切に評価を行う」と謳われています。

日本の ODA 評価は、2002 年に施行された「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（政策評価法）に先立つ 1975 年から着実に実施されており、経済協力開発機構開発援助委員会（OECD/DAC）をはじめとする国際的な ODA 関連機関による評価基準や実践を踏まえ、その方法を発展させてきました。

この年次報告書は、政策評価法に基づく評価とは別に、外務省大臣官房 ODA 評価室が独自に実施する ODA 評価（第三者評価）を扱っています。

### 実施体制

日本の ODA は、外務省が政策を企画・立案し、個々の事業の実施は主に独立行政法人国際協力機構（JICA）が担っています。ODA の評価についても、外務省と JICA が相互に連携しながら役割を分担して実施しています。

現在、外務省は、主に ODA の政策を対象とした評価を外部の有識者などに委託する第三者評価の形で実施しています。一方、JICA は、自らが実施を担う個々の事業を対象とした評価を中心に実施しています。

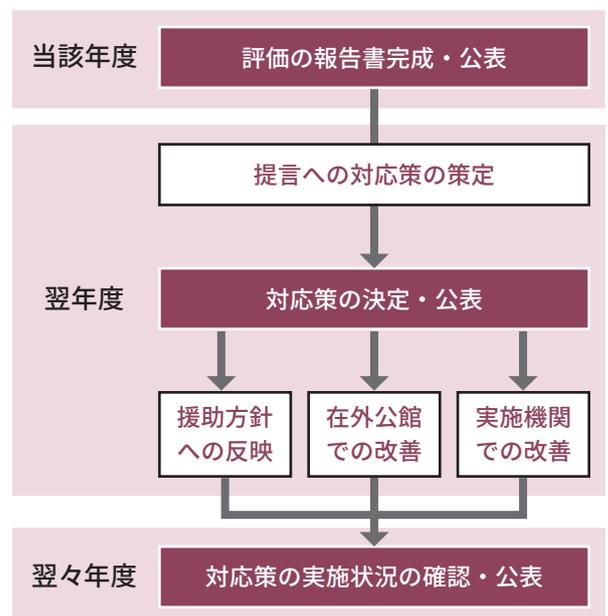
また、外務省は、開発途上国の評価能力向上を目的とした支援も実施しています。

### ODA 評価結果の活用

ODA 評価により得られた結果及び提言は、ODA 政策の企画・立案を担当する外務省や、個々の事業の実施を担当する JICA などの関係者に真摯に受け止められ、将来の ODA 政策の企画・立案及び事業の実施に活用されることが重要です。

このため、評価終了時には、評価者が外務省関係者に対し直接、評価結果と提言を報告します。評価実施の翌年度には、外務省と JICA が連携し、提言に対し具体的にどのように対応していくか「対応策」を策定しています。また、評価実施から 2 年後にはこの対応策がどのように実現されたかを確認し、いずれの内容もこの年次報告書の中で公表しています。

これらを通じ、外務省は、ODA 評価の目的である「ODA の管理改善」と「国民への説明責任」を果たしています。



## ▶ 評価対象

外務省が実施する ODA 評価（第三者評価）は、特定の国や地域に対する ODA 政策を評価する「国別・地域別評価」と、教育、保健、環境など特定の課題や、技術協力、無償資金協力など特定の援助形態（スキーム）を評価する「課題・スキーム別評価」に分類されます。

また、2017 年度からは、外務省が実施する無償資金協力のうち供与限度額が 10 億円以上の個別事業を対象とした評価も、第三者評価の形で実施しています。なお、供与限度額 2 億円以上 10 億円未満の個別事業については内部評価を実施しています。

< ODA 個別評価報告（内部評価） >

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/ODA/page24\\_000056.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/ODA/page24_000056.html)

さらに、2021 年度からは、日本 NGO 連携無償資金協力によって実施された個別事業も対象に、外務省国際協力局民間援助連携室が第三者評価を実施しています。右評価報告書結果は、以下の外務省ホームページで公表しています。

< 日本 NGO 連携無償資金協力第三者評価 >

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda\\_ngo/shien/j\\_ngo\\_musho.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/j_ngo_musho.html)

## ▶ 評価の視点／評価基準

外務省による ODA 評価（第三者評価）は、支援を受ける国の開発にどの程度役立っているか（開発の視点）に加え、評価対象となる ODA 政策が日本の国益にとってどのような影響があるか（外交の視点）という視点から評価を行っています。評価基準は以下のとおりです。

### 1 開発の視点からの評価

国際的に認知されている経済協力開発機構開発援助委員会 (OECD/DAC) の設ける 6 つの評価基準（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を踏まえ、日本の ODA 政策を評価するのにふさわしい以下の評価基準を設けています。また、それぞれの評価基準ごとに具体的な検証項目を設定しています。

#### ■ 政策の妥当性

日本の上位政策や、支援を受ける国のニーズ、国際的な優先課題と合致していたか、また、他国と比較して日本が優位性を持つ内容であったか、など。

#### ■ 結果の有効性

当初の目標・目的がどの程度計画どおりに達成され、具体的にどのような効果があったか、など。

#### ■ プロセスの適切性

ODA 政策を企画・立案・実施するプロセスや実施体制は適切であったか、他の支援国や国際機関、NGO 等との効果的な連携は行われていたか、など。

### 2 外交の視点からの評価

#### ■ 外交的な重要性

国際的な優先課題の解決、二国間関係の強化、日本の安全・繁栄などにとってどのような点で重要であったか。

#### ■ 外交的な波及効果

国際社会における日本のプレゼンス向上、二国間関係の強化、日本の安全・繁栄などにどのように貢献したか。

## ▶ ODA 評価ガイドラインとハンドブック

外務省は、外務省が実施する ODA 評価の指針として「ODA 評価ガイドライン」と具体的な評価実施の流れや手法について記載した「ODA 評価ハンドブック」を作成しています。これらは、主に ODA 評価の実務に役立てることを目的に作成していますが、ODA やその評価に関心のある方々にとっても有益な情報を掲載しています。

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/hyoka/siryu\\_3\\_a.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/hyoka/siryu_3_a.html)

# 2022 年度外務省 ODA 評価のまとめ

2022 年度は、国別評価 3 件（ラオス、タジキスタン、トルコ）、外務省が実施する無償資金協力個別案件の評価 2 件（2016 年度及び 2017 年度対キューバ無償資金協力「経済社会開発計画」）の計 5 件の第三者評価を行った他、「過去の ODA 評価案件（2015～2021 年度）のレビュー」も第三者に委託して実施しました。

## 開発の視点からの評価

### 国別評価 3 件の評価結果

- **政策の妥当性**については、いずれの国も我が国の上位政策や相手国政府の開発政策及び国際的な優先課題に整合しており、また、我が国の比較優位性をいかした支援が実施されており、ラオス及びトルコは「極めて高い」、タジキスタンは「高い」となりました。
- **結果の有効性**については、各国において計画された事業において、新型コロナ等の影響がありながらも概ね効果を発現していることが確認されました。ラオスは「極めて高い」、トルコは「高い」という評価結果となった一方で、タジキスタンでは外部条件の影響もあり想定した効果が発現していない事業や、報告書に効果の記載がない事業が確認された結果、「一部課題がある」と評価されました。
- **プロセスの適切性**では、各国とも政策策定プロセスは適切に行われていました。実施においても各国の状況に応じて、適切な支援スキームの選択・組合せや他の開発パートナー、本邦企業、NGO 等との連携により支援の効果を高める取組が見られました。その結果、ラオスとタジキスタンでは「高い」と評価された一方、トルコにおいては技術協力協定締結の遅れから一部事業が実施できず結果として政策の妥当性と結果の有効性の確保に影響を及ぼしたとして「一部課題がある」と評価されました。

評価案件	開発の視点からの評価レーティング		
	政策の妥当性（注 1） 計画の妥当性（注 2）	結果の有効性	プロセスの適切性
ラオス国別評価	極めて高い	極めて高い	高い
タジキスタン国別評価	高い	一部課題がある	高い
トルコ国別評価	極めて高い	高い	一部課題がある
2016 年度対キューバ無償資金協力「経済社会開発計画」の評価	高い	高い	
2017 年度対キューバ無償資金協力「経済社会開発計画」の評価	高い	高い	

※レーティング基準

- 極めて高い：** 全ての検証項目で極めて高い評価結果であった。
- 高い：** ほぼ全ての検証項目で高い評価結果であった。
- 一部課題がある：** 複数の検証項目で高い評価結果であった一方、一部改善すべき課題が確認された。
- 低い：** 複数の検証項目で低い評価結果であった。

(注 1) 国別評価の場合

(注 2) 無償資金協力案件の評価の場合。なお、令和 2 年度に実施した「外務省が実施する二国間無償資金協力個別案件の評価についての分析・評価手法の分析」の結果を踏まえ、令和 3 年度から、開発の視点と外交の視点とを統合し、「外交的な重要性」にかかる検証項目は「計画の妥当性」に、「外交的な波及効果」にかかる検証項目は「結果の有効性」に含めている。

## 無償資金協力個別案件 2 件（廃棄物収集車、都市整備関連機材等）の評価結果

- **計画の妥当性**については、ハバナ市だけでは難しい廃棄物管理や災害対策のニーズに合致しており、また、日本人キューバ移住 120 周年や日本・キューバ外交関係樹立 90 周年などの時宜を得た援助であったことが確認され、それぞれ「高い」との評価になりました。
- **結果の有効性**についても、廃棄物の収集量や自然災害で発生した倒木の撤去などに十分活用されていることが確認され、それぞれ「高い」という結果となりました。

## 外交の視点からの評価

2022 年度の国別評価においては、評価対象国それぞれが当該地域において地政学的に重要な役割を持っており、評価対象国の経済社会発展に我が国が ODA を通じて寄与することは、当該国及び当該地域の安定と繁栄を促すことにつながるなどの**外交的な重要性**が確認されました。また、人材育成等を通じた日本への理解・関心の深化、親日派・知日派の増加、友好関係の維持発展に加え、経済面での呼び水効果や国際社会における日本のプレゼンス強化への貢献など一定の**外交的な波及効果**も確認されました。

## 提言・教訓

2022 年度に実施した 5 件の ODA 評価の結果、それぞれの評価案件の個別事情を踏まえた提言がされました。それらの中で、複数の案件に共通する提言、また、他案件へも適用が可能な提言は以下のとおりです。

### 複数の評価案件に共通する提言

#### ● 広報活動の一層の強化

過去の ODA 評価においても繰り返し提言されていますが、ODA の成果を外交力としていかすために、今回の評価においてもラオスとトルコで現地及び国際社会への発信につなげる広報活動の強化の必要性が指摘されました。

#### ● 我が国の比較優位性の活用の継続

トルコでは防災協力、ラオスにおいてはこれまでの支援で培われた信頼など、我が国の比較優位性を活用しながら援助が実施されているほか、ODA 予算や援助スキームが限られるタジキスタンにおいては、無償資金協力案件と技術協力を組み合わせるなど、様々な工夫を通じた効果的・効率的な ODA の活用が評価され、このような取組の継続が提言されました。

#### ● 三角協力（注）プログラムの拡大・推進

トルコにおいては、開発協力庁及びトルコ政府機関との連携強化による三角協力プログラムの拡大・推進が提言され、キューバではより現実的な開発課題の解決を目指すために、JICA が先行して支援を実施した周辺国の経験から学ぶことが提言されました。

（注）援助国と被援助国が有するリソースとノウハウを効果的に生かし、協力して第三国を支援すること。

## 他への適用が見込まれる提言

### ●国際機関連携無償資金協力案件におけるモニタリングの強化

タジキスタンの評価において、国際機関連携無償資金協力案件の報告書の未提出や不明瞭な記載によりアウトカムが確認できないとの指摘があり、報告書の適時提出や管理体制の向上と、記載内容の統一化が提言されました。これにより、事業のモニタリングが容易になり、類似案件との比較がしやすくなる旨言及されています。

## ▶ 過去の ODA 評価案件（2015 ～ 2021 年度）のレビュー

ODA 評価（第三者評価）案件を主たる対象に、平成 27 年に閣議決定された開発協力大綱の主要項目に照らして分析を行い、大綱との整合性、達成状況等を確認し、今後の ODA 政策及びその実施に際して考慮すべき事項、新大綱に盛り込むべき視点等についての提言を得るために実施しました。

- 開発協力大綱に関する提言**としては、戦略性の明確化、大綱の構造・内容の一貫性とメリハリの強化、「実施上の原則」「実施体制」で引き続き重要と思われる項目への取組（特に軍関係者の関わる支援関連等）が挙げられました。
- 開発協力政策及びその実施に関する提言**としては、開発協力の実施における戦略性の強化、実施体制の強化（他アクターとの連携、モニタリング・評価、広報）、成果指標の設定（戦略・優先度の明確化、国民へ分かりやすく伝える手段）が挙げられました。
- ODA 評価手法に関する提言**では、政策レベルの ODA 評価と開発協力大綱の結びつきの強化、評価結果を導くプロセスの明示が挙げられました。

## コラム

# 新たな開発協力大綱に基づく ODA 評価の改善に向けて

我が国の開発協力政策の基本方針を示す開発協力大綱は、2015年の策定時からの大きな情勢の変化を踏まえ、開発協力を一層効果的・戦略的に実施するために改定されることとなり、有識者懇談会、NGO や経済団体等との意見交換、パブリックコメントを含む過程を経て、2023年6月、新たな[開発協力大綱](#)が閣議決定・公表されました。

また、開発協力大綱の改定に先立ち、本書 P.19 でも紹介のとおり、2022年度に「過去の ODA 評価案件（2015～2021年度）のレビュー」を実施しました。このレビューでは ODA 評価（第三者評価）案件を主たる対象に、開発協力大綱（2015年）の主要項目に照らして分析を行い、大綱との整合性や達成状況等を確認し、大綱見直しに関する提言、開発協力政策及びその実施に関する提言とともに、ODA 評価手法に関する提言を得ました。

その提言も踏まえて、外務省大臣官房 ODA 評価室が実施する ODA 評価実施の流れや手法を記載した「[ODA 評価ハンドブック](#)」の改訂を行うこととしました。改訂の主なポイントは以下のとおりです。

## 1. 政策レベルの評価（国別／地域別評価、課題・スキーム別評価）

### （1）政策の妥当性

評価基準のひとつである「政策の妥当性」について、国別開発協力方針や SDGs 等のみならず、開発協力大綱の重点政策に沿った形で実施され、戦略的な一貫性が担保されているかを検証する旨明示します。また、我が国の上位政策との整合性に加えて、上位政策に照らした必要な重点化が図られているかどうかを検証項目として新たに例示します。

### （2）結果の有効性

従来の外務省 ODA 評価では、開発協力大綱の切り口での成果達成状況が十分に検証されていないというレビューにおける指摘も踏まえ、「結果の有効性」の検証において、開発協力大綱の重点政策への貢献・影響を可能な限り検証することとします。また、OECD/DAC 評価基準である「有効性（Effectiveness）」と「持続性（Sustainability）」についてより適切に検証するため、大綱の重点政策である「質の高い成長」の重要性に鑑み、「様々な裨益グループへの影響（包摂性）」と「環境面での持続可能性」を検証項目の例に追加します。

### （3）プロセスの適切性

新たな開発協力大綱では、効果的・戦略的な開発協力のために、様々な主体との共創を実現するための連帯の強化、政策と実施の一貫性の強化を含む戦略性の一層の強化、不断の制度改善を含むきめ細やかな制度設計という3つのアプローチが示されています。それを受けて、「プロセスの適切性」での検証において、日本の経験や知見等を活かした開発の課題設定、開発のプラットフォームの形成・活用、様々な主体との効果的な連携・連帯、二国間協力と国際機関や NGO を通じた協力の組合せといった開発効果を高めるためのプロセスを新たに検証項目の例に加え、併せて、ODA 評価のインタビュー調査対象に NGO を含む様々な開発協力のパートナーを含めることを明示します。

さらに、「プロセスの適切性」については、開発協力大綱の「開発協力の適正性確保のための実施原則」のうち、可能な限り評価対象に関連性の高い実施原則に照らしながら検証することとします。

## 2. 事業レベル（プロジェクトレベル）の評価

事業レベルの評価でも、「計画の妥当性」の検証において、開発協力大綱との整合性を評価設問に追加します。また、事業レベルの評価では、「プロセスの適切性」は、「計画の妥当性」及び「結果の有効性」の2つの評価基準における評価設問の一部とされていることから、これらの評価基準に基づいた検証が開発協力大綱の実施原則に照らして行われるよう、具体的な検証項目を追加します。

この他、開発協力大綱の重点政策については、政策レベルの評価の評価案件選定の際に優先的に取り上げることも検討していきます。

こうした見直しを通じて、新たな開発協力大綱に基づき ODA 評価手法を更新するとともに、開発協力の政策立案、実施、評価、改善（PDCA）サイクルの一環として、ODA の管理改善と国民への説明責任を果たすため、ODA 評価においても不断の改善に努めていきます。

# 2022 年度外務省 ODA 評価結果

2022 年度に実施した国別評価 3 件、外務省が実施する無償資金協力個別案件の評価 2 件、過去の ODA 評価案件のレビューについて、概要をご紹介します。

## ラオス国別評価 [\(評価報告書全文へのリンク\)](#)

評価主任	廣野 良吉 成蹊大学名誉教授
アドバイザー	湊 直信 国際通貨研究所客員研究員
コンサルタント	株式会社国際開発センター
評価対象期間	2017 年度～ 2021 年度
評価実施期間	2022 年 5 月～ 2023 年 2 月
現地調査国	ラオス

### 評価の背景・対象・目的

ラオスは、インドシナ半島の中央に位置し、メコン地域の要衝を成す重要国であり、同国の安定と発展は、メコン地域、ひいては東南アジア諸国連合（ASEAN）全体の安定と繁栄に直結する。ラオスは、鉱物資源の輸出入や水力発電における売買などによる経済力強化などを背景として、着実な経済発展を遂げてきたものの、社会・経済開発に関する未解決の問題は多く残されている。

本評価は、ラオスに対する近年の日本の援助政策や重点分野に基づく支援を評価することにより、2024 年度に改定予定である対ラオス国別開発協力方針の立案や実施のための提言や教訓を得ること、また、評価結果の公表を通じて、国民への説明責任を果たすことを目的とする。

### 評価結果のまとめ

#### ● 開発の視点からの評価

##### (1) 政策の妥当性

日本の対ラオス援助政策は、ラオスの開発政策・開発ニーズ、日本の上位政策、国際的な優先課題とそれぞれ整合している。日本を含めた主要な援助国・機関はラオスの国家社会経済開発計画（NSEDP）に沿った支援政策を策定し、ラオスの後発開発途上国（LDC）脱却という国家目標の達成を共に目指すパートナー関係にあることも確認された。日本の対ラオス援助政策は、多様な援助

スキームを組み合わせ、ソフト面からハード面、さらには政策策定レベルからコミュニティレベルまで幅広い活動を計画している点、さらに多様なセクターにおける長期的な支援を通じて蓄積された経験や知見を活かした支援となっている点において、日本の比較優位性をいかした政策と言える。以上より対ラオス援助政策の妥当性は「極めて高い」と判断した。

（評価結果：極めて高い）

##### (2) 結果の有効性

最初に、対ラオス国別開発協力方針に沿って計画された各事業の投入と活動は、おおよそ当初計画どおりに財・サービスが生み出されたと評価できる。次に、日本の投入を通じて、「開発課題（小目標）」はどの程度達成され、「重点分野（中目標）」の達成にどの程度貢献したかについては、大きな達成があったと評価できる。特に、ガバナンス強化（主に法整備支援の部分）、交通・運輸網、電力供給、基礎教育、都市環境整備（廃棄物処理）、保健医療サービスなどで直接的な大きな貢献があったと評価できる。また、ラオス政府関係者からも高く評価されていることが確認できた。これらを通じて、対ラオス開発協力方針に示された 4 つの中目標の進捗に貢献したと評価できる。最後に、「最終アウトカム」（大目標レベル）は、「LDC 脱却を目指した経済社会基盤の強化」という大目標の達成に向けて、日本の開発協力（援助）は、それぞれの分野である程度の貢献があったと評価できる。

留意点としては次のことが挙げられる。最大規模のド

ナーと目される中国による交通網整備（ラオス中国鉄道とビエンチャン・ポーテン高速道路（整備中））の今後の経済的効果は大きいと見込まれるが、現在は新型コロナウイルス感染症による自粛の影響で効果はまだ限定的であることが確認された。ラオス側からは、日本は人材育成・社会インフラ整備・民間投資促進などへの援助により、こうした中国の援助との相乗効果を最大限にすることが今後の支援に求められるのではないかという意見があった。一方で、中国政府からの借入による対外債務の急増が大きな課題となっている。

（評価結果：極めて高い）

### （3）プロセスの適切性

日本の対ラオス援助政策は、ラオスの開発ニーズを十分に反映し、既定の手順に沿って適切に策定されている。実施面においても、在ラオス日本国大使館、及び JICA ラオス事務所には多様なセクターに対応する各種の体制が組み立てられており、政策協議、ラウンドテーブルプロセス、セクター別会合などを通し、両国関係者間、及び開発パートナーとの緊密なコミュニケーションが図られている。また、技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア事業など様々なスキームを組み合わせ、援助効果を高める取組が実施されていることが確認された。コロナ禍においても、オンライン環境を整備し、ラオス側のカウンターパートとの連絡手段を確保したり、現地スタッフを活用したりといった柔軟な対応がとられ、各案件のモニタリングが継続された。さらに、他ドナー・援助機関との援助協調に加え、民間企業、NGO などの多様な援助主体との連携も幅広い分野で確認された。以上より政策の妥当性や結果の有効性が確保されるようなプロセスが適切に取られている。一方で外交の視点からの評価でも指摘されているように、日本の有効な ODA の成果を国際社会に周知する広報活動が限られており、ODA の成果を外交力にいかすために改善の余地があると言える。以上のことから、プロセスの適切性は「高い」と判断した。

（評価結果：高い）

\*（注）レーティング：  
極めて高い／高い／一部課題がある／低い

## ● 外交の視点からの評価

### （1）外交的な重要性

ラオスに対する日本の ODA は、次の点から重要と言える。(1) ラオスはいわゆる「メコン地域」の中で地理的に中心に位置している。(2) ラオスは国際場裡での選挙・

投票で、日本の立場および日本の候補者を支持することが多いという実績がある。(3) ラオスはベトナム・中国などと国境を接しており、国際社会及び ASEAN 地域において重要な役割を担う可能性がある。また、現在の日本の外交方針の一つとも位置づけられる「自由で開かれたインド太平洋」(FOIP) に、日本の対ラオス支援は合致しており、各種の行動計画を策定・合意している。さらに、日本の国益の一つである国際公共益の維持発展を掲げて「法に基づく支配」を理念としている。

### （2）外交的な波及効果

国際社会における日本外交に及ぼす波及効果としては、(ア) 国際社会での日本への支持取り付けの波及効果、(イ) 中国・ロシアの世界情勢への影響に対抗するための波及効果、(ウ) 日本が目指す普遍的な価値やルールの普及という波及効果、(エ) ASEAN 構成国の関係進化と発展への貢献への波及効果などがある。日本とラオスの二国間関係への波及効果としては、(ア) 親日派、知日派の拡大、訪日人数の拡大、(イ) 日本の危機（緊急災害時など）への支援、(ウ) 経済関係への波及効果（「呼び水効果」）、(エ) 波及効果を生み出す広報（ラオスから国際社会へ向けて）などが指摘できる。

## 評価結果に基づく提言

- (1) ODA の成果を外交力としていかすために広報について明確な広報戦略と仕組みを検討する。
- (2) 財政安定化に向けた知的支援を強化する。
- (3) 中国の援助と競争するのではなく、産業支援や教育支援を強化して、相乗効果を目指す。



メコン川においてラオスとタイを結ぶ 1,600 メートルの第 2 メコン国際橋。東西経済回廊沿線地域の人・物の流通の円滑化および経済発展に貢献している。

## タジキスタン国別評価 [\(評価報告書全文へのリンク\)](#)

評価主任	佐藤 寛 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 研究推進部 上席主任調査研究員
アドバイザー	塚田 俊三 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部 客員教授
コンサルタント	株式会社アジア共同設計コンサルタント
評価対象期間	2017 年度～ 2021 年度
評価実施期間	2022 年 5 月～ 2023 年 2 月
現地調査国	タジキスタン

### 評価の背景：対象・目的

タジキスタンは、中国、アフガニスタン、ウズベキスタン、キルギスと国境を接し、ヨーロッパと中国とを結ぶ東西の中間、ロシアとパキスタンを結ぶ南北の中間に位置しており、地政学的に重要な国である。同国の安定的な成長・発展は、地域の安定と繁栄に資するのみならず、世界の平和と発展にとっても重要である。本評価は、過去 5 年間（2017 年度～ 2021 年度）の日本の対タジキスタン政府開発援助（ODA）政策を評価し、今後の対タジキスタン ODA 政策の立案や実施のための提言や教訓を得ること、評価結果を公表することで、国民への説明責任を果たすことを主な目的とする。

### 評価結果のまとめ

日本の対タジキスタン ODA は、ODA 予算及び利用可能な援助スキームが限られている中で、無償案件と技術協力とを組合せて開発課題に取り組むなど、様々な工夫によって最大限の成果を上げるべく努力しており、効率的な ODA の活用がなされていると評価する。

#### ● 開発の視点からの評価

##### (1) 政策の妥当性

ほぼ全ての検証項目で高い妥当性が確認されており、政策の妥当性については高い。

(評価結果：高い)

##### (2) 結果の有効性

終了が確認された案件ではアウトプットがほぼ確認されたが、運輸や保健分野ではアウトカムが想定通り出現していない案件があった。また、国際機関連携無償案件では、アウトプットが確認できない案件やアウトカムの記載が報告書にない案件があったことから、結果の有効

性には一部課題がある。

(評価結果：一部課題がある)

##### (3) プロセスの適切性

援助政策策定プロセスにおいては、適切な政策の策定が行われていた。援助実施プロセスについては、国際機関連携無償案件の報告書を通じたモニタリングなどに改善の余地はある。タジキスタンではドナー間調整が定期的に行われており、日本も積極的に活動している。タジキスタン政府の意思決定や承認に時間がかかることが案件形成や実施に影響していることは課題ではあるが、日本国大使館や JICA タジキスタン事務所では予備的な対処がとられている。上述の理由から、援助実施プロセスの適切性は高い。

(評価結果：高い)

\* (注) レーティング：

極めて高い／高い／一部課題がある／低い

#### ● 外交の視点からの評価

##### (1) 外交的な重要性

##### ア タジキスタンを支援する意義と重要性

日本との直接的な交流が少ないタジキスタンであるが、国際社会の安全保障の不安定要因であるアフガニスタンと国境を接する同国の安定は、中央アジア地域、ひいては日本を含む世界平和と安全に寄与する。近日、ロシアのウクライナ侵攻を受けて動揺する中央アジアにおいて、独自の外交政策を模索しているタジキスタンが政治・経済的に安定することは、アジア・ユーラシア大陸の安全保障の面からも重要である。このため、日本の ODA を通じてタジキスタンの政治・経済・社会的な安定を促すことは、「自由で開かれた中央アジア」を志向する日本にとって、外交的に重要である。

## イ 対タジキスタン ODA の二国間関係の強化における重要性

草の根・人間の安全保障無償などの実施を通して、タジキスタンにおける日本の ODA に関する認知度は高く、日本の援助に対する印象はよい。また、2018 年にラフモン大統領が訪日した際に署名された共同声明において、ラフモン大統領は、ODA の枠組みで行われてきた日本の支援に謝意を示すなど、ODA が日本とタジキスタンとの二国間関係の強化において重要なツールとなっている。

### (2) 外交的な波及効果

#### ア 日本を含む世界の平和と安全への貢献

国連開発計画 (UNDP) や国連薬物犯罪事務所 (UNODC) への国際機関連携無償案件の実施を通して、アフガニスタン - タジキスタン国境で麻薬取引が摘発されるなどの効果が表れており、タジキスタン及び周辺国の平和・安定に寄与し、ひいては日本の平和・安定に資している。

#### イ 日本とタジキスタンとの良好な関係維持への貢献

無償資金協力「人材育成奨学計画」に参加した卒業生が、国政の中核である大統領府のアドバイザーや労働・移民・雇用大臣に昇格するなど、国づくりの中心的な役割を担っていく若手行政官が日本との関係の橋渡しになることで、両国の良好な関係が維持されていくことが期待される。

#### ウ 国際社会への日本のプレゼンス強化への貢献

日本は、タジキスタンの水分野への支援や、タジキスタンが主導する水分野の国際会議の場で、タジキスタンと共に取り組む姿勢を表明しており、国際社会での日本のプレゼンスの強化が期待される。

ことが可能になるなどの利点も期待される。このことから、国際機関連携無償案件で提出される報告書において記載内容の改善を提言する。

### (2) 保健分野における日本の案件と保健システム改革との相互補完性

在タジキスタン日本国大使館、JICA タジキスタン事務所は、タジキスタン政府保健社会保護省や他ドナーと調整しながら、日本のリファラルシステムの導入を視野にいたした支援やアプローチについて、相互補完性の視点からタジキスタンの保健システム改革における位置付けを常に明確にしておくことを提言する。

#### <教訓>

他国における支援にも適用しうる事項として、以下の「教訓」が得られた。

- (1) 異なる援助スキームの組み合わせ
- (2) 国際機関連携無償案件の活用戦略
- (3) パイロットプロジェクトの再現可能性
- (4) 被支援国のキャパシティに合致したインフラの導入

## 評価結果に基づく提言・教訓

### <提言>

#### (1) 国際機関連携無償案件におけるモニタリングの強化

国際機関連携無償案件の国際機関によるモニタリング状況を確認する在タジキスタン日本国大使館、JICA タジキスタン事務所、及び本邦の担当部署は、報告書のタイムリーな受領と管理体制を向上させることを提言する。タジキスタンでは国際機関連携の無償案件が多く、実施組織が多岐にわたっている。ドナーとして日本が実施機関との協議などを通して、報告書に記載されるべき最低限必要な内容について統一することを提言する。報告内容が明確になることは、結果的に、案件のモニタリングが容易になるだけでなく、類似案件を客観的に比較する



ハトロン州クショニオン病院にて

## トルコ国別評価 [\(評価報告書全文へのリンク\)](#)

評価主任	林 薫 文教大学国際学部教授
アドバイザー	間 寧 アジア経済研究所地域研究センター主任研究員
コンサルタント	一般財団法人国際開発機構
評価対象期間	2017 年度～ 2021 年度
評価実施期間	2022 年 4 月～ 2023 年 2 月
現地調査国	トルコ

### 評価の背景・対象・目的

トルコは、アジア、中東及びヨーロッパの結節点に位置し、地政学的重要性が極めて高く、地域の平和と安定、繁栄の鍵を握る大国である。他方で、経済発展に伴い、都市環境の改善や地域間の経済格差の緩和、高いインフレなどに対処し、持続的な経済成長を遂げることが課題となっている。

本評価は、過去 5 年間（2017～2021 年度）の日本のトルコに対する政府開発援助（ODA）政策及び同政策に基づく支援を評価し、今後の我が国の対トルコ援助政策の立案や実施のための提言や教訓を得ることを目的として実施した。また、評価結果を公表し、国民への説明責任を果たすことも目的とした。

### 評価結果のまとめ

#### ● 開発の視点からの評価

##### (1) 政策の妥当性

日本の対トルコ支援政策はトルコの開発政策やニーズと整合性が高く、開発協力大綱（2015）および国際的な優先課題と整合している。さらに、日本の対トルコ支援政策は、トルコの主要ドナーである欧州連合（EU）及び世界銀行が掲げる支援方針と共通性がある。また、日本は、防災分野において比較優位性を活かして支援を実施し、成果を上げている。

以上より、政策の妥当性は、極めて高い。

(評価結果：極めて高い)

##### (2) 結果の有効性

プロセスの適切性で後述するとおり、技術協力協定締結交渉の影響で、計画されていた事業の一部が評価期間中には実施されなかった。政策目標実現のためのインプットが一部叶わなかったことになるが、その点については

プロセスの適切性で評価することとし、結果の有効性の評価では、実施された案件の結果の有効性のみについて評価を行うこととした。

経済を支える強靱な社会基盤づくり、シリア難民対策への支援に関しては、アウトプット・アウトカムが確認され、とくに上下水道などのインフラ分野では大きなインパクトが発現している。また防災分野においても、日本とトルコの長年の協力に基づき、協力終了後もトルコ側での独自の展開が見られ、波及効果が顕著であった。さらに TIKA や過去の技術協力事業の実施機関との協力のもと、第三国研修が実施され、開発パートナーとしての連携を深めることができた。民間セクターとの連携強化については、ニーズとの不適合や COVID-19 などの影響により具体的な効果は一部にとどまるが、両国間の人材のつながりやビジネスネットワークの開拓が進んだ案件もあり、今後の展開が期待される。

以上より、結果の有効性は、高い。

(評価結果：高い)

##### (3) プロセスの適切性

対トルコ国別開発協力方針の策定プロセスでは、日本政府関係機関とトルコ政府、実施機関などとのコミュニケーションを経て草案が作成され、承認された。遅延が生じた有償事業は期間延長などの対応が講じられた。政策実施には、防災分野での多様な日本関係者との連携が確認され、中小企業支援では多国間ドナーとの連携による効果も産み出されていた。

他方、技術協力協定締結には、日本側関係者が尽力するなか、日・トルコ間の交渉、手続きの遅延に加え、トルコ側での承認プロセスにも時間を要する結果となった。その間、実施保留となった技術協力事業が複数確認され、目標達成に必要とされる成果の発現がなかったことは「政策の妥当性」、「結果の有効性」の確保に影響を及ぼした。また、広報活動のさらなる促進に対する意見が日本側・トルコ側双方の複数の関係者から聞かれた。

以上より、プロセスの適切性は、一部課題がある。  
(評価結果：一部課題がある)

\* (注) レーティング：  
極めて高い／高い／一部課題がある／低い

## ● 外交の視点からの評価

### (1) 外交的な重要性

トルコは、地政学上重要な地域大国であり、NATO 加盟国として地域の安全保障において重要な役割を果たすとともに、欧米、ロシア、中東、アジア、アフリカへの多角的な外交を積極的に展開している。このようなトルコとの友好関係を維持することは、日本の外交戦略上重要である。

### (2) 外交的な波及効果

トルコへの開発協力は、親日家を醸成し、二国間関係を強化している。また、上下水道整備、シリア難民と受入れコミュニティの支援などにより、日本のプレゼンスを示すことに貢献している。JICA 帰国研修員による、とくに防災教育分野などでの帰国後の活発な活動は、日本への理解・関心を深めることにもつながっている。

## 評価結果に基づく提言

### (1) 防災関連協力の継続

比較優位性のある当分野の協力を継続して進めるべきである。

### (2) 気候変動対策関連の協力の強化

日本の比較優位のある分野を選んで気候変動対策関連の協力を進めていくことが望まれる。

### (3) 人的交流（本邦研修）の促進

人的交流の機会を増やすことは、長期的な友好関係の維持にも寄与すると考えられ、引き続き推進していくべきである。

### (4) トルコとの三角協力プログラムの連携拡大・促進

TIKA 及びその他トルコ政府機関との連携も含め、トルコとの協調によるさらなる三角協力プログラムの拡大・促進が望まれる。

### (5) 現地での広報活動の強化

SNS の利用、プレス関係者を対象にした視察ツアーなどが行われているが、これらをさらに効率的、効果的に活用し、広報活動を強化することが望まれる。

### (6) 開発協力方針の改定時期の再考

対トルコ共和国国別開発協力方針の改定は、トルコの第 12 次開発計画の発表を待って行うことが望ましい。

### (7) JICA 現地事務所の専門性強化に向けた方法の検討

現地事務所の専門性を更に高めるための方法を検討し、円滑なコミュニケーションが継続できるようにすることが望まれる。



ブルサ防災館の津波防災ビデオ（マルマラ地域における地震・津波防災及び防災教育プロジェクトで作成）

# 「平成 28 年度対キューバ無償資金協力 (経済社会開発計画)」の評価 [\(評価報告書全文へのリンク\)](#)

評価主任	勝間 靖 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
コンサルタント	(株) グローバル・グループ 21 ジャパン
評価実施期間	2022 年 6 月～2023 年 1 月
現地調査国	キューバ

## 評価の背景・対象・目的

本評価は、外務省が実施した「平成 28 年度対キューバ無償資金協力（経済社会開発計画）」（供与額：10.5 億円）を対象にプロジェクトレベルの評価を行い、評価結果から今後の ODA の立案や実施のための提言・教訓を導き出し、また、国民への説明責任を果たすことを主な目的として実施された。評価対象事業は日本製の廃棄物収集設備（廃棄物収集車 100 台、交換部品及び整備機材）を供与することにより、ハバナ市における廃棄物収集能力を維持・改善し、もって同国の衛生環境改善を通じた経済社会開発及び日本企業の海外展開の支援に寄与することを目的に実施された。

## 評価結果のまとめ

### (1) 計画の妥当性

本案件は、ハバナ市の廃棄物管理のニーズと極めて高い整合性があり、環境・環境保全分野を重視する日本の対キューバ経済協力にも合致した。キューバの国際収支をめぐる状況の改善に資する支援を行うことによりキューバの国際社会への復帰を後押しする意義は高く、日本人キューバ移住 120 周年や日キューバ外交関係樹立 90 周年などの機会を捉えた、時宜を得た援助であった。本案件の実施体制は、外務省の無償資金協力（経済社会開発計画）の標準実施体制及び業務フローに整合していた。機材仕様の決定や交換部品の計画には JICA による技術協力の経験が活用された。研修、スペイン語マニュアルの提供、整備用機材の配備及び通常より多い交換部品の供給等により、廃棄物収集車を適切に運用、維持・管理する能力と体制が確保された。本案件の計画プロセスでは調達代理業務契約締結まで 8 か月の時間を要したが、それ以外は標準的なフローに沿って適切に遂行された。

(評価結果：高い)

### (2) 結果の有効性

競争入札による価格圧縮により計画を上回る台数の廃棄物収集車が供与され、ハバナ市の廃棄物収集・運搬に活用されている。タイヤ等の不足により一時的に稼働できない車両があったほか、交換部品がなく稼働できないままの車両が一部に残されるが、収集車によるゴミ収集量は飛躍的に増加し、ハバナ市の廃棄物収集と衛生環境改善についての事業効果が見られる。ハバナ市政 500 周年に合わせて実施されたこと、日章旗が描かれた収集車が連日のように同市内を走り回ることにより市民に広く認識されていることにより、外交的効果は非常に高い。キューバのビジネス環境が厳しいことから、日本企業の海外展開支援への寄与は確認できていない。米国の対キューバ政策への対応が調達スケジュールに影響したが、標準的な実施体制・業務フローに沿って適切に実施された。JICS、在キューバ日本国大使館に加え JICA も含めた日本側と実施機関（DPSC）との間で良好な連絡・調整が維持され、フォローアップは適切に行われている。

(評価結果：高い)

\* (注) レーティング：  
極めて高い／高い／一部課題がある／低い

## 評価結果に基づく提言・教訓

### <提言>

#### (1) 交換部品の調達による機材の継続的な運用

交換部品の不足が本事業の効果の継続的な発現を妨げている。キューバ政府による交換部品の調達には大きな制約があるため、日本政府がキューバに対して新たな無償資金協力（経済社会開発計画）を実施する場合には、本案件で調達された機材に必要なとされる交換部品をその内容に含めるなどして、継続的な効果発現を促すことを検討すべきである。

## (2) 廃棄物減量と新最終処分場の確保についての 周辺国の経験を踏まえた検討

ハバナ市では新規処分場の確保が喫緊の課題である。キューバがその現実的な解決策を検討するにあたり、周辺国の様々な取組から学び、類似機関や専門家とネットワークを形成することには大きな意義がある。周辺国での技術協力の知見があり、キューバにおいても都市廃棄物管理への協力を重視している JICA が主導して都市廃棄物管理についての地域ワークショップ等を開催し、三角協力等を通じてキューバが周辺国の経験から学ぶことが考えられる。

## (3) キューバの国際収支をめぐる状況の改善に資する 支援の検討

日本の国益の観点からは、キューバの国際社会への復帰を後押しするため、キューバが債務を返済することが重要である。そのためにはキューバにおける国際収支をめぐる状況を改善する必要がある、短期的にはコメなどの食糧援助の実施が、中期的には、本案件のように、キューバ国民の生活改善には不可欠であるが、経済制裁や外貨不足のために海外から購入できない機材の供与等が考えられる。短期的及び中期的な視点から、バランスよく支援することが重要であろう。

### <教訓>

#### (1) 継続的な技術協力との相乗効果を狙った 無償資金協力

本案件は、同じ実施機関に対して先行する継続的な技術協力があつたことで、有用な情報や経験の蓄積、実施

機関との信頼関係、実施機関側の日本の援助への理解など、様々な利点があり、得られた情報を計画及び実施段階で活用することで、円滑に実施し、事業効果を高めることができた。無償資金協力では、実施機関を同じくする先行技術協力との連携を積極的に検討し、相乗効果を狙うべきである。

#### (2) 交換部品の必要性の確認

相手国政府の事情により交換部品を適時に調達するのが難しい場合、本案件で実施したように、機材本体の供与と同時に、交換部品を手厚く調達することが考えられる。他方、機材の運用程度や運用環境により、交換部品の消耗が通常より激しい状況があり得ることから、交換部品を適時に調達するのが難しい場合は、その状況を十分把握して交換部品の消耗速度について現実的な見通しを立てたうえで、可能な限りの交換部品を合わせて調達する必要がある。

#### (3) 日常生活に不可欠な援助による外交的な波及効果

本案件の廃棄物収集車は、そのオレンジ色の目立つ車体に日章旗が描かれ、毎日のようにハバナ市内を走り回っている。ハバナ市政 500 周年に合わせたこの援助には、テレビ、ラジオ、新聞等で報道された。市民の日常生活に欠かせない重要な機材を日本が援助したことは、ハバナ市民に広く知れ渡り、高く評価されている。よって、無償資金協力において大きな外交的波及効果を得るためには、日常生活に不可欠な機材や住民の目に触れる機会の多い機材を援助することが重要である。



廃棄物収集車

# 「平成 29 年度対キューバ無償資金協力 (経済社会開発計画)」の評価 [\(評価報告書全文へのリンク\)](#)

評価主任	勝間 靖 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
コンサルタント	(株) グローバル・グループ 21 ジャパン
評価実施期間	2022 年 6 月～ 2023 年 1 月
現地調査国	キューバ

## 評価の背景・対象・目的

本評価は、外務省が実施した「平成 29 年度対キューバ無償資金協力（経済社会開発計画）」（供与額：10.5 億円）を対象にプロジェクトレベルの評価を行い、評価結果から今後の ODA の立案や実施のための提言・教訓を導き出し、また、国民への説明責任を果たすことを主な目的として実施された。評価対象事業は街路・公園等の都市整備関連機材を供与し、平成 28 年度案件で供与された廃棄物収集車等と連携し、ハバナ市の廃棄物収集・運搬能力の更なる強化を図り、甚大なハリケーン被害からの復興・復旧支援及び同国の災害対策能力の向上を目的に実施された。

## 評価結果のまとめ

### (1) 計画の妥当性

本案件で計画された各種機材の供与は、ハバナ市の廃棄物管理、公園緑地管理、災害対策のニーズと高い整合性がある。キューバの国際収支をめぐる状況の改善に資する支援を行うことによりキューバの国際社会への復帰を後押しする意義は高く、日本人キューバ移住 120 周年や日キューバ外交関係樹立 90 周年などの機会を捉えた、時宜を得た援助であった。本案件の実施体制は、外務省の無償資金協力（経済社会開発計画）の標準実施体制及び業務フローに整合していた。機材仕様の決定や交換部品の計画には JICA による技術協力の経験が活用された。研修、スペイン語マニュアルの提供、整備用機材の配備及び通常より多い交換部品の供給等により、機材を適切に運用、維持・管理する能力と体制が確保された。本案件の計画プロセスは標準的なフローに沿って適切に遂行された。

(評価結果：高い)

### (2) 結果の有効性

本案件で供与された各種機材はハバナ市の廃棄物管理、公園緑地管理、災害対策に活用されている。同市の街路に放置されたゴミ、瓦礫等の撤去が進み、廃棄物管理への事業効果が見られる。予防的な伐採を含む樹木管理が効率化されたほか、ハリケーン通過後の倒木や災害廃棄物の撤去に十分活用されており、災害対策への事業効果が見られる。ハバナ市政 500 周年に合わせて実施されたことなどから、外交的な波及効果は地方政府レベルで高い。本案件は標準的な実施体制・業務フローに沿って適切に実施され、円滑に実施された。JICS、在キューバ日本国大使館に加え JICA も含めた日本側と実施機関 (DPSC) との間で良好な連絡・調整が維持され、フォローアップは適切に行われている。

(評価結果：高い)

\* (注) レーティング：  
極めて高い／高い／一部課題がある／低い

## 評価結果に基づく提言・教訓

### <提言>

#### (1) 交換部品の調達による機材の継続的な運用

本案件で供与された機材の一部では、交換部品の不足が事業効果の継続的な発現を妨げている。キューバ政府による交換部品の調達には大きな制約があるため、日本政府がキューバに対して新たな無償資金協力（経済社会開発計画）を実施する場合には、本案件で調達された機材に必要とされる交換部品をその内容に含めるなどして、継続的な効果発現を促すことを検討すべきである。

## (2) 廃棄物減量と新最終処分場の確保についての 周辺国の経験を踏まえた検討

ハバナ市では新規処分場の確保が喫緊の課題である。キューバがその現実的な解決策を検討するにあたり、周辺国の様々な取組から学び、類似機関や専門家とネットワークを形成することには大きな意義がある。周辺国での技術協力の知見があり、キューバにおいても都市廃棄物管理への協力を重視している JICA が主導して都市廃棄物管理についての地域ワークショップ等を開催し、三角協力等を通じてキューバが周辺国の経験から学ぶことが考えられる。

## (3) キューバの国際収支をめぐる状況の改善に資する 支援の検討

日本の国益の観点からは、キューバの国際社会への復帰を後押しするため、キューバが債務を返済することが重要である。そのためにはキューバにおける国際収支をめぐる状況を改善する必要がある。短期的にはコメなどの食糧援助の実施が、中期的には、本案件のように、キューバ国民の生活改善には不可欠であるが、経済制裁や外貨不足のために海外から購入できない機材の供与等が考えられる。短期的及び中期的な視点から、バランスよく支援することが重要であろう。

## <教訓>

### (1) 継続的な技術協力との相乗効果を狙った 無償資金協力

本案件は、同じ実施機関に対して先行する継続的な技術協力があつたことで有用な情報や経験の蓄積、実施機関との信頼関係、実施機関側の日本の援助への理解など、様々な利点があり、得られた情報を計画及び実施段階で活用することで、円滑に実施し、事業効果を高めることができた。無償資金協力では、実施機関を同じくする先行技術協力との連携を積極的に検討し、相乗効果を狙うべきである。

### (2) 交換部品の必要性の確認

相手国政府の事情により交換部品を適時に調達するのが難しい場合、本案件で実施したように、機材本体の供与と同時に、交換部品を手厚く調達することが考えられる。他方、機材の運用程度や運用環境により、交換部品の消耗が通常より激しい状況があり得ることから、交換部品を適時に調達するのが難しい場合は、その状況を十分把握して交換部品の消耗速度について現実的な見通しを立てたうえで、可能な限りの交換部品を合わせて調達する必要がある。



災害廃棄物撤去作業中のダンプトラックとスキッドステアローダー

# 過去の ODA 評価案件（2015 ～ 2021 年度）の レビュー （評価報告書全文へのリンク）

評価主任	大野 泉 政策研究大学院大学政策研究科教授
コンサルタント	株式会社国際開発センター
評価実施期間	2022 年 8 月～ 2022 年 11 月

## 評価の背景・目的・対象

開発協力大綱（2015 年）の実施状況を確認し、今後の ODA 政策及びその実施に際して考慮すべき事項や新たに盛り込む視点等について提言を示すことを目的として、本調査を実施した。2015 年度から 2021 年度に実施された政策レベルの ODA 評価報告書に 2014 年度評価報告書と JICA 事後評価報告書（2015 年度以降実施案件）も対象に加え、開発協力大綱の主要項目に即したレビューを行った。さらに開発協力白書、外交青書等からの補足情報の確認、有識者からの意見聴取も実施した。

## 評価結果のまとめ

### (1) 日本の開発協力の動向及び特徴の把握

2015 年を基準に、その前後の日本の開発協力の実績を比較分析した。日本の開発協力は、予算の大幅な増加はなされない中、限られた財源の中で国際情勢や世界的課題に応じ、適宜支援分野及び地域の配分を変えて対応してきた。開発協力大綱で重視された「連携」については、日本 NGO 連携無償資金協力及び国際機関との連携実績から、強化されつつある。ODA 以外による開発途上国への資金の流れも増加しており、引き続き ODA と民間部門との連携が重要である。

### (2) 開発協力大綱を切り口とした過去の ODA 評価報告書のレビュー

対象 59 件の評価報告書について、開発協力大綱の項目に沿って ODA 評価の視点からメタ評価を行った。全体として、「政策の妥当性」については高い整合性が認められ、「結果の有効性」についてはプラスの効果が認められ、「プロセスの適切性」については適切に実施されたとおおむね判断できる。また、「外交的な重要性」、「外交的な波及効果」についてもかなり言及されている。しかしながら、

開発協力大綱に記載されている各項目に関してこれらの視点の個別評価結果を見ると、必ずしも全ての項目に関してこのように高く評価されたわけではなかった。

### (3) ODA 評価報告書で出された提言・教訓の整理

対象 59 件の評価報告書から計 285 件の提言・教訓を抽出し、開発協力大綱の各項目を切り口としたレビューと、既存調査（注）で用いられた提言・教訓のサブ・カテゴリへの分類を行い、「過去の ODA 評価案件（2003 ～ 2013 年度）のレビュー」結果と比較した。開発協力大綱を切り口としたレビューでは、項目別の提言・教訓数の上位 3 位は、実施・実施上の原則の「戦略性の強化」、同「効果的・効率的な開発協力推進のための原則」、重点政策・重点課題「『質の高い成長』とそれを通じた貧困削減」であった。また、「多様な資金・主体との連携」に関する複数項目を合計すると、全体の 2 位であった。

（注）「令和 2 年度「過去の ODA 評価案件（国別評価）のレビューと国別評価の手法に関する調査研究」報告書」

### (4) 今後の開発協力政策の立案・実施に際して 考慮すべき事項、新たに盛り込む視点の考察

考慮すべき主な留意点は、「戦略性」と「国益」である。開発効果を高めるための「戦略性」と、国家安全保障戦略や「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」等の国家戦略や外交戦略の視点からの「戦略性」との二つの次元で「戦略性」を考える必要がある。また、開発協力において「国益」は、広義で捉えるものであり、開発協力の範囲の拡大や実施上の原則等については、国民的合意の形成が必要である。日本が ODA 予算を使い特定の分野に積極的に取り組むとすれば、国民の理解は不可欠であるため、広報や評価モニタリングを常に分かりやすい形で発信することが重要である。

## 評価結果に基づく提言

### (1) 開発協力大綱に関する提言

#### ア 開発協力大綱における戦略性の明確化

開発協力大綱と国家戦略との関係を明確に示しつつ、途上国の持続的開発という、長期・グローバルな視点に留意する必要がある。加えて、非軍事的協力の方針の堅持とその下で許容できる支援範囲・実施原則や、国際機関・他ドナー・新興ドナー・NGO 等との連携方針を明確化すべき。軍関係者が関わる支援が必要な範囲が広がる場合は、非 ODA 枠組みの国際協力仕組みの創設を検討すべき。

#### イ 大綱の構造・内容の一貫性とメリハリの強化

現行の開発協力大綱では、目的、理念と実施上の留意点について必ずしも相互の関係が明確ではない、3つの重点課題の下に記載された支援分野が細分化され過ぎている、などの課題が見られる。記載内容をより明確で理解しやすい内容として、全ての協力で考慮すべき事項と、案件によって強弱をつけるべき項目を分けて記載するなど、より具体的協力を反映しやすい構成とすべき。また、国民の参加及びコンセンサスを得られるものとするため、文章をより平易に分かりやすくすべき。

#### ウ 「実施上の原則」及び「実施体制」

「実施・実施上の原則」、「実施・実施体制」で述べられている項目のうち、「国際的議論への積極的貢献」、「開発協力の適切性確保のための原則」、「連携の強化」、「実施基盤の強化」などは引き続き重要。軍関係者の関わる協力等は、透明性ある形での順守状況の確認を継続すべき。

### (2) 開発協力政策及びその実施に関する提言

#### ア 開発協力の実施における戦略性の強化

開発効果を高めるための「戦略性」が引き続き重要であり、優先順位付けに加え、日本の強みの再確認、自助努力支援、出口戦略、政策・制度面やインフラの運用面の支援、知日人材の活用等、日本が選ばれるパートナーになる努力をすべき。

#### イ 実施体制の強化に向けた継続的取組

個別の開発協力政策の策定・実施に当たり、各 ODA 評価報告書で出された「他アクターとの連携強化」「モニタリング・評価」「広報」に関する提言・教訓は、全ての政策でふまえるべき。また、複数国・地域協力、紛争影響国支援、災害支援、個別セクターに関する提言・教訓に関しては、該当する政策において参照すべき。

#### ウ 成果指標の設定

目標を数値で示すことは、戦略・プライオリティの明確化につながるとともに、開発協力の成果を国民に分かりやすく伝える手段の一つであり、国民的合意形成の一助となり得る。よって、日本が取り組む目標について、実施レベルでの成果指標を設定し、達成状況を可視化すべき。

### (3) ODA 評価手法に関する提言

#### ア 政策レベル ODA 評価と開発協力大綱の結びつき強化

1) 大綱との関係性をより意識して評価テーマの選定を行うこと、2) 大綱見直しの是非や検討項目を洗い出せるよう、ODA 評価レビューの実施のタイミングを考慮すること、3) 大綱の特に重点政策については、ODA 評価でも成果の達成状況を確認すること、4) 大綱の「実施上の原則」や「実施体制」に関する内容に照らして評価の視点を改定することが重要。

#### イ 評価結果を導くプロセスの明示

評価業務のプロセスと結果の記述の仕方は様々で、明確な記述のない報告書も多い。考慮すべき要素ごとにレーティングをし、重みを付け、総合判断をする、などの手順と結果を評価報告書に記述できれば、評価結果の透明性が高まる。

## コラム

### ハバナを走る日本の協力：評価チームが見た現場

2022年夏、ようやくコロナ禍が収まって海外渡航の障壁が低くなり、外務省のODA第三者評価でも、3年ぶりに現地を訪問しての調査を再開することとなりました。ハバナ市に廃棄物収集車100台などを供与した「平成28年度対キューバ無償資金協力『経済社会開発計画』」、またその翌年、同市にダンプトラックや高所作業車など、都市整備関連機材を供与した「平成29年度対キューバ無償資金協力『経済社会開発計画』」の評価のため、9月21日から10月1日にかけて、評価チームがキューバの首都、ハバナを訪れました。（評価結果については、本書 p.15-p.18 をご参照ください。）

現地では、関係省庁や市の保健、防災当局を訪問したほか、供与した車両の整備工場やゴミの収集所、最終処分場なども見て回りました。日本政府が供与した機材がどのように使われ、管理されているか、また、それらの機材が実際にハバナ市の廃棄物処理や災害対策にどのように貢献しているかを視察しました。現場で働く方々にもお話を聞き、環境改善への効果が確認できたと同時に、外貨不足のため交換用のタイヤやバッテリーの入手に苦労している様子や、ゴミ収集は円滑に行われるようになって、最終処分場が容量オーバーになっている現状など、新たな課題もみつけられました。

評価チームが現地に滞在中の9月26日から27日にかけて、キューバをハリケーン・イアンが通過し、暴風雨による被害が発生しました。国土全体が停電に見舞われたほか、キューバ政府によると、死者3名、避難者約7千人、被災者約50万人という甚大な被害が出ました。評価チームも丸1日半、ハバナのホテルに缶詰になりましたが、天候が回復するとすぐに市内に出て、市の職員が、日本が供与したチェーンソーや高所作業車、ダンプトラックなどを使い、復旧作業を行っている現場を視察しました。



ハリケーン・イアンの災害復旧作業



ハリケーン・イアンによる災害廃棄物の撤去作業に利用される日本が供与した廃棄物収集車

カリブ海に位置するキューバは常にハリケーンの脅威に晒されてきました。2016年から2020年の主要な自然災害7件だけでも、24万軒以上の家屋が損傷し、約7億ドル相当の経済損失を被ったといえます。機材の不足は、災害復興の遅れに直結するだけでなく、倒木の恐れのある樹木の予防的な伐採を行うこともできず、被害の拡大にもつながってしまいます。今回のハリケーン上陸は不運な出来事ではありましたが、この機会を捉えて、供与機材の稼働状況を確認できたことは、評価チームによる現地訪問の大きな収穫のひとつでした。



ハリケーン・イアンによる災害廃棄物の撤去作業に利用される日本が供与したダンプトラック

現地渡航ができなかった2年間、各案件の評価チームは、オンライン会議システムを使って現地関係者にインタビューをしたり、現地コンサルタントを經由して視察や聞き取り調査を行うなどして対応してきました。このような代替手段によっても一定の情報収集が可能であることが確認でき、評価実施方法の選択肢が広がることにはなりましたが、やはり「百聞は一見にしかず」。実際に現地を訪れ、ODAの現場を目で確認し、相手と直接顔を合わせて率直な意見を聞くことで、より生の情報に近づくことができるのは、言うまでもありません。

ハバナ市内に出ると、日の丸を貼ったオレンジ色の廃棄物収集車が街じゅうを走り回る様子が目にとまります。日本人キューバ移住120周年、日キューバ外交関係樹立90周年にあわせて日本が供与したこれらの機材は、長年にわたる両国の友好関係の印として、ハバナの人々に対する日本の協力の広告塔としての役割も果たしています。



日本が供与した廃棄物収集車

# ODA に関するその他の評価

## 政策評価法に基づく評価

2002 年に「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（以下、「政策評価法」という）が施行され、各府省庁は、その所掌にかかる政策について、自己評価を行うことが義務付けられています。

外務省では、政策評価法及び同施行令に基づき、経済協力政策全般の事後評価、未着手・未了案件の事後評価\*1、一定額を超える案件の事前評価\*2を行っています。

### ▶ 外務省ホームページ

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index\\_hyouka05.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index_hyouka05.html)

\*1: 「未着手案件」とは、政策決定後 5 年を経過した時点で貸付契約が締結されていない、或いは貸付実行が開始されていない等の案件、「未了案件」とは、政策決定後 10 年を経過した時点で貸付実行が未了である等の案件を指す。

\*2: 交換公文 (E/N) 供与限度額 10 億円以上の無償資金協力プロジェクト、及び E/N 供与限度額 150 億円以上の有償資金協力プロジェクトについて事前評価を実施。

## 各省庁による評価

外務省以外の各府省庁も、所管する分野の政策立案、施策・事業実施に関して政策評価法などに基づく評価を行う中で、ODA に関する評価も実施しています。以下に各省庁の代表例を掲載します。詳細はリンク先の各府省庁のホームページを参照ください。

### ▶ 金融庁

新興国の金融当局者を対象とした研修事業（監督者セミナー）

[https://www.fsa.go.jp/common/budget/kourituka/03\\_R4/saisyuu/22\\_0022.pdf](https://www.fsa.go.jp/common/budget/kourituka/03_R4/saisyuu/22_0022.pdf)

（令和 3 年度実施事業に関するレビューシート事業①参照）

### ▶ 総務省

ICT 分野における国際戦略の推進

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_seisakuhyouka/kekka.html](https://www.soumu.go.jp/menu_seisakuhyouka/kekka.html)

（主要な政策に係る政策評価の事前分析表（令和 4 年度実施政策）参照）（当該政策は非 ODA 事業を含む）

### ▶ 財務省

開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

[https://www.mof.go.jp/about\\_mof/policy\\_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/index.html](https://www.mof.go.jp/about_mof/policy_evaluation/mof/fy2021/evaluation2/index.html)

（一括版の 239-256 ページ参照）（当該施策は非 ODA 事業を含む）

### ▶ 文部科学省

「豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kouritsu/detail/block30\\_00077.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kouritsu/detail/block30_00077.htm)

（令和 3 年度事業（令和 4 年度評価）に係る行政レビューシートの「13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進」参照）（当該施策は非 ODA 事業を含む）

### ▶ 厚生労働省

国際社会への参画・貢献

<https://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/hyouka/keikaku-kekka.html#hyouka>

（政策評価事前分析表参照）

### ▶ 農林水産省

総合的な食料安全保障の確立

[https://www.maff.go.jp/j/budget/review/r4/f/04\\_bunya05.html](https://www.maff.go.jp/j/budget/review/r4/f/04_bunya05.html)

(令和3年度の事業に係る行政事業レビューシート：案件名「0101：国際機関を通じた農林水産業協力拠出金」参照)  
(当該施策は非 ODA 事業を含む)

### ▶ 経済産業省

海外市場開拓支援・対内投資

[https://www.meti.go.jp/policy/policy\\_management/seisaku\\_hyoka/2022/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/policy_management/seisaku_hyoka/2022/index.html)

(令和4年度政策評価書(事後評価書4-2)参照)(当該施策は非 ODA 事業を含む)

### ▶ 国土交通省

国際協力、連携等を推進する

<https://www.mlit.go.jp/page/content/001511686.pdf>

(当該施策は非 ODA 事業を含む)

### ▶ 環境省

地球環境保全に関する国際連携・協力

<http://www.env.go.jp/guide/seisaku/index.html>

(当該評価案件は非 ODA 事業を含む)

## ▶ 国際協力機構（JICA）による評価

JICA は、技術協力、有償資金協力、無償資金協力（JICA 所管分）の3つの援助スキームの個別事業の評価（協力金額の規模に応じた外部評価者による外部評価、在外事務所などによる内部評価）を行うとともに、地域、課題別、援助手法など、ある一定のテーマを設定した総合・横断的な評価、エビデンスに基づく事業実施のためのインパクト評価、事業効果の発現過程に焦点を当てたプロセスの分析などを実施しています。

評価に際しては、「学び」の観点から、事業のさらなる改善に向けた評価結果の活用を念頭に置くとともに、評価の客観性や透明性の確保、評価結果の公開など、「説明責任」の確保にも取り組んでいます。

### ▶ JICA ホームページ

事業評価

<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>

## 被援助国の評価能力向上・日本の ODA 理解促進に向けた取組

### ▶ 被援助国政府・機関などによる評価

外務省では、毎年1件程度、被援助国側の評価能力を向上させること、ODA の管理改善と説明責任の確保、日本の ODA に対する被援助国側の理解の促進を目的として、保健、交通、防災分野などの開発プログラム評価案件を被援助国の政府・機関、民間コンサルタントや評価専門家などに依頼して評価を実施しています。

2022 年度は、ケニアにて「[新型コロナウイルス感染症の影響を受けるアフリカ諸国に対するコールド・チェーン整備のための緊急無償資金協力の評価](#)」を実施しました。

### ▶ ODA 評価ワークショップ

外務省は、2001 年からアジア・大洋州諸国の政府関係者や専門家を招待して「ODA 評価ワークショップ」を開催しています。

ODA 評価ワークショップの目的は、ODA 評価の手法や課題についてアジア・大洋州地域における理解を増進し、特に途上国の評価能力を向上させること、途上国関係者自身の ODA 評価能力の向上を通じて、ドナー国側の援助効率化だけでなく、途上国側のオーナーシップ・透明性の向上や開発の効率化を目指すことにあります。2022 年度の「[第18回 ODA 評価ワークショップ](#)」は、前年に引き続きオンラインで開催されました。

# 外務省 ODA 評価結果フォローアップ

外務省は、第三者評価から得られた提言について対応策を策定し、その実施状況の確認を行っています。

## 2022 年度提言への対応策

2022 年度に実施した 5 件の ODA 評価における提言への対応策は以下のとおりです。

### ラオス国別評価

#### 提言 1：日本の援助事業の成果を外交力として活用するための広報の強化

ODA は外交上重要な政策ツールであり、国民の理解と支持を得るためにも、ラオスに限らず ODA 事業の広報の必要性は益々高まっている。その観点から、ラオスにおいて二国間関係の強化の一環として、現地大使館及び JICA 事務所は、現地メディア、ウェブページや SNS (Facebook、動画配信等) 等を通じて、現地の人々にも日本の「顔が見える」形で広報に努めているが、改めてどのような広報活動がラオスにおいて効果的か検討する。国内広報としては、日本国内の国民の理解を図るべく、ODA ホームページ、SNS、ラオスで援助に従事する日本企業の活躍を描く動画を通じラオスの援助事業を発信している。予算の制約があるが、評価結果を参考にしつつ、一層効果的な広報を検討し取り組んでいく。

#### 提言 2：財政安定化に向けた知的支援の強化

債務管理アドバイザーを中心に、JICA ラオス事務所においても世界銀行、アジア開発銀行 (ADB)、国際通貨基金 (IMF) やその他機関と個別に協議を行っており、同アドバイザーの活動の他、歳入面で財務や税関分野への協力を軸に各ドナーとの協議を行っている。引き続き他援助機関と協力・連携して財政安定化に向けた支援を強化する。

他方で、ラウンドテーブルプロセスにおけるドナー会合の既存の枠組みと、ガバナンスやマクロ経済にかかるセクターワーキンググループ共同議長の間取りを尊重しつつ、窓口役を新たに買って出るのではなく、メンバーとして積極的に役割を果たすこととしたい。(日本は保健、インフラ等他のセクターワーキンググループにおいて調整役を担っている。)

#### 提言 3：中国の援助との実質的な相乗効果を戦略的に追求

中国を含む他国支援による開発状況を踏まえた産業支援及び教育支援について、次期国別開発協力方針 (及び JICA 国別分析ペーパー) の検討に際してその取扱いを考慮する。

### タジキスタン国別評価

#### 提言 1：国際機関連携無償案件におけるモニタリングの強化

在タジキスタン大使館及び JICA タジキスタン事務所は、実施中及び実施予定の国際機関連携無償案件が多数あるためその現状を改めて整理する。また、国際機関に対し、定期的進捗状況報告に加え、特に遅延や実態との乖離等の問題が発生している場合には、対面等での説明及び文書での改善を求め、その内容を本邦の担当部署に報告する。

国際機関側の事務的負担に鑑み、日本独自の報告書フォーマットの作成・提出は求めないものの、本国別評価報告書での提言を踏まえ、要請書の作成段階から、アウトカム、インパクト等を記載し、それに基づいた報告書の作成を求める等の改善策を検討する。

#### 提言 2：保健分野における日本の案件と保健システム改革との相互補完性

JICA 事務所は引き続き月例ドナー調整委員会保健会合等のワーキンググループに参加し、JICA が 2018 年のタジキスタン国別分析ペーパーにより打ち出した「保健システム強化」の考え方に基づき、世界保健機構 (WHO) が提唱している「保健システム改革」の具体化に向けて、実施中のハトロン州での「保健サービス強化」に係る活動のグッドプラクティスを、これまでよりもさらに積極的に保健社会保護省や政府関係機関、ドナーコミュニティに打ち出すことで、同プラクティスの全国展開を通じたシステム改革への貢献を一層、明確に位置づけていく。

## トルコ国別評価

### 提言 1：防災関連協力の継続

多くの自然災害による被害を乗り越えてきた日本の経験及び知見を活かした協力を継続する。特に、2023年2月6日のトルコ南東部を震源とする地震被害からの復旧・復興に向けた協力を検討する。

### 提言 2：気候変動対策関連の協力の強化

トルコ政府によるパリ協定批准（2021年）を踏まえ、産業分野の低炭素化等、日本が比較優位性を持つ分野を中心に、トルコの気候変動対策の強化に資する協力を検討する。

### 提言 3：人的交流（本邦研修）の促進

技術協力を通じた本邦研修や JICA による招へいの機会を追求するとともに、帰国研修員による同窓会の継続的な支援を通じ、JICA 研修の経験及び知見の伝播とネットワークの維持に努める。

### 提言 4：トルコとの三角協力プログラムの連携拡大・促進

日本の知見の活用や普及・拡大が期待される分野、地域の安定化に資する分野、日本のプレゼンスや高いビジビリティが見込まれる分野を中心に、トルコの文化的・宗教的な親和性も考慮しながら、トルコ国際協力事業団（TIKA）及び他のトルコ政府関係機関と連携し、第三国研修等の更なる実施を検討する。

### 提言 5：現地での広報活動の強化

これまでも実施している SNS を活用した広報やプレス関係者を対象とした視察ツアーについては、より効率的、効果的な広報活動を実施する観点から、現地での他国の事例も参考にしてトルコ国民への理解を深めるなど、今回の評価で得られた視点にも留意しつつ、引き続き実施する。

### 提言 6：開発協力量針の改定時期の再考

トルコの第 12 次開発計画の発表後に、対トルコ共和国国別開発協力量針の改定を行う。

### 提言 7：JICA 現地事務所の専門性強化に向けた方針の検討

円借款の調達の手続等、特に専門性が高い分野については、JICA 本部の専門部署等を含めて JICA トルコ事務所をバックアップする体制とすることについて、トルコ側関係機関に周知するとともに、円滑なコミュニケーションを継続する。

## 平成 28 年度対キューバ無償資金協力「経済社会開発計画」の評価及び 平成 29 年度対キューバ無償資金協力「経済社会開発計画」の評価

### 提言 1：交換部品の調達による機材の継続的な運用

通常、経済社会開発計画では、メーカー、被援助国実施機関及び調達代理機関との協議において、運用計画及び各国の事情に応じて適切な量の交換部品を含んで調達を実施しており、本件も同様。他方、新たな無償資金協力を実施する場合には、キューバ政府における部品の調達の制約に鑑み、本事業の継続的な効果発現のために実施可能な方策についても検討する。

### 提言 2：廃棄物減量と新最終処分場の確保についての周辺国の経験を踏まえた検討

廃棄物減量と処分場の確保について、キューバ自身が現実的な解決策を検討するにあたり、日本が周辺国への同分野支援において得た知見・経験を最大限に活用し、技術協力等を通じてキューバが周辺国の経験から学ぶことができる方策を検討する。

### 提言 3：キューバの国際収支をめぐる状況の改善に資する支援の検討

日本の国益の観点からは、キューバの債務返済が重要であり、返済状況を注視しつつ、キューバの国際収支状況の改善を図る包括的な支援として何ができるかを検討する。

## ▶ 2021 年度提言への対応策の実施状況

2021 年度の第三者評価から得られた提言に対する対応策の実施状況（2023 年 4 月時点）は以下のとおりです。[\(2021 年度評価報告書へのリンク\)](#)

### 東ティモール国別評価

#### 提言 1：「質の高い」ODA 供与による、東ティモール経済の離陸支援

防災分野においては、無償資金協力「災害リスク軽減及び復旧のための機材整備計画」や「洪水被害インフラ復旧計画」を通じて、2021 年 4 月に東ティモールで発生した大規模な洪水からの復興実現や事前の防止を図る他、技術協力プロジェクト「洪水リスク削減能力向上プロジェクト」と連携する形で洪水被害を受けた施設の復旧及び災害に強く魅力的な街づくりに向けた取組を進める等、日本の防災技術や知見を生かした支援を実施している。また、東ティモール政府の災害リスク削減作業部会立ち上げを全面的にサポートする他、無償資金協力によるプロジェクト成果物の持続的活用を確保すべく、東ティモール国立大学工学部支援を始めとする技術協力にも引き続き力を入れている。

#### 提言 2：LDC 卒業を見据えた環境インフラへの支援拡充

東ティモールは、LDC の卒業基準を満たした場合には、STEP を活用した譲許性の高い円借款による整備は検討に値するものの、依然 LDC を卒業しておらず、STEP は対象外。他方、新規の円借款案件について、先方政府からの期待が高い。円借款は現時点では国道整備案件のみであるが、今後東ティモールの発展度合いや債務持続性、グレーターサンライズ油田開発の問題も考慮しながら、新規案件の可能性も引き続き検討していく。現地レベルでは、引き続き 4 半期に 1 回開催される開発パートナー会合に加え、先方政府とも協議を重ね、円借款を含めた先方政府のニーズを調査していく。

なお、環境インフラとしては、国際機関連携で 2023 年 3 月に「気候に対して強靱な発展及びネット・ゼロに向けた太平洋地域における GX 推進計画」を開始。

#### 提言 3：外国人技能実習制度と連携した、職業人・産業人の育成

東ティモールは 2022 年 11 月の ASEAN 首脳会議で ASEAN への原則加盟が認められ、2023 年中の正式加盟を目指している。ASEAN への正式加盟も見据えて、人材育成支援を強化していく。2023 年から日本への技能実習生 5～7 名（農業分野）の派遣も開始を予定している。

#### 提言 4：「投資先として選ばれる国」づくりのための環境整備と観光資源の開発推進

東ティモールの産業多角化を見据え、農業や水産分野での農業開発アドバイザーや産業開発アドバイザーの派遣や人材育成を行っている。また、技術協力を通じた法整備支援を継続中。産業多様化に資する支援としては、専門家派遣による観光商工省を対象とした産業基本法を含めた法規制への支援や水産分野における今後の協力に向けたパイロットプロジェクトを実施中。

また、法制度整備については法務省が長年支援を行ってきており、現地日本大使館もこれを補助していく。

なお、ガバナンス支援としては、UNDP と連携してコロナ禍でも自由で公平な選挙を実施するための支援「東ティモールにおけるコロナ禍の選挙実施体制強化計画」を行っており、2022 年の大統領選挙や 2023 年の議会選挙実施に貢献している。

#### 提言 5：「強靱なインフラ」づくりのためのインフラセクター全体を俯瞰した政策的貢献

インフラ分野においては、プレジデント・ニコラウ・ロバト国際空港の整備をはじめ、2021 年に発生した大規模な洪水を受けて防災インフラ支援の強化を図った。また、道路インフラ品質管理アドバイザーによる協力を継続中。無償資金協力「プレジデント・ニコラウ・ロバト国際空港整備計画」ではオーストラリア及びアジア開発銀行（ADB）と連携し、国際空港の改修を実施中。現地で開催されているインフラ分野を含む各分野のドナーラウンドテーブル会合への定期的な参加や、他ドナーを招へいした JICA 主催セミナー（防災、道路維持管理、港湾開発等）の実施等を通じて、世銀や ADB も含め関係機関との意見交換も実施している。

なお、現地では、インフラセクター全体を俯瞰するため、主要ドナー国及び国際機関と定期的に会合を開き、プロジェクトの重複の回避や相乗効果の確保のための調整を実施。特にオーストラリアとは空港などのクリティカル・インフラにおいて緊密に協力。また、本年 3 月から、国際機関連携の枠組みで「地域社会インフラ整備計画」を開始。

**提言 6：東ティモールの統治能力を強化するための日本の ODA の戦略的拡大**

東ティモールの地政学的重要性も踏まえ、統治能力強化に資する案件の形成を引き続き検討する。

**ペルー国別評価****提言 1：基本方針「持続的経済発展への貢献」の維持**

次回国別開発協力方針を改定する際に、2023 年に改定された開発協力大綱との整合性に留意しつつ、基本方針「持続的経済発展への貢献」の維持の適切性につき、提言を踏まえ検討する予定。

**提言 2：「選択と集中」：3つの重点分野への各種 ODA スキームによる支援の継続**

2022 年 3 月に改訂した JICA 国別分析ペーパー (JCAP) において、都市部と地方部の格差是正に重点を置き、地方部においては農業に限定せず経済全般的なアプローチを図る方針とした。次回国別開発協力方針を改定する際に、新たな開発協力大綱との整合性に留意しつつ、3つの重点分野「経済社会インフラの整備と格差是正」、「環境対策」、「防災対策」に対する支援を継続する必要性につき、提言を踏まえて検討する予定。

**提言 3：多様な主体の資金・活動との連携強化**

2012 年度円借款事業「固形廃棄物処理計画」(フェーズ 1、米州開発銀行との連携)により建設された福岡方式による最終処分場の運営維持管理技術の能力強化を図り、もって廃棄物管理改善に資するべく、2023 年度新規技術協力案件として技術協力プロジェクト「最終処分場運営能力強化プロジェクト」を採択済み。また、2023 年 2 月、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) と連携し、対ブラジル及びペルー無償資金協力「ベネズエラ難民・移民に対する保護、人道支援及び社会経済的包摂確保計画」(供与額 4.86 億円)の交換公文署名済み。引き続き国際機関等との連携や効果的な ODA スキーム間の連携について積極的に可能性を追求していく。

**提言 4：長期的な人材育成につながる技術協力の継続の必要性**

2022 年度対ペルー SATREPS (地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム) 案件として「バナナ萎凋病の警戒・診断システムと疫病制御戦略の構築と実装プロジェクト」(研究機関：東京農工大学及びラ・モリーナ国立農業大学)を採択済みであり、引き続き官学連携を深化させることに資する案件を実施していく。また、SDGs グローバルリーダーを通じた人材育成、TSUBASA/官民連携事業等を通じた日ペルー間の民間アクター連携を促進しつつ、産学官連携を見据えたスタートアップ・エコシステムアクターへのアプローチを開始する。

**提言 5：日系人社会との連携の維持**

2023 年度新規技術協力 (第三国研修) として、「社会経済開発のための日系社会・日系校の連携強化」を採択済みであり、ペルー日系人協会およびラ・ウニオン日系校が実施機関となって、中南米各国の日系団体関係者を招いた日本語指導等のセミナーの開催等を実施することで、日本語指導に関する技術と学習方法の習得・普及を図る予定。また、2023 年度日系社会連携調査団の受入れの機会を活用し、日系社会を介した (乃至は連携した) 民間連携促進を始めとした日系社会との連携可能性を引き続き追求していく。

**提言 6：ペルーの自然環境及び気候変動の影響を踏まえたインフラニーズへの対応**

直近のインフラ支援としては、2022 年 3 月に固形廃棄物処理計画 (フェーズ 2) の交換公文署名を行った。この計画は、フェーズ 1 で衛生埋立処分場が新設されたペルーの地方各都市において、これまで使用されていたオープン・ダンプ・サイトを閉鎖するため、覆土等の土木工事や、ガス抜き施設、排水施設等の設置を行うもので、環境社会配慮の適切な実施に配慮して実施中。

**マラウイ国別評価****提言 1：日本の中小企業や NGO の進出、投資環境の整備に資する措置を強化**

マラウイへの海外からの企業の進出には、制度上の障壁以前に、同国のマクロ経済状況の悪化や外貨準備不足により、ガソリンや一般消費財の不足、価格の高騰などの課題もあり進出には慎重にならざるを得ない状況が続いているものの、

企業・NGO の進出や投資の参入障壁につき検証中。

「ABE イニシアティブ」の選考基準について、民間を含め幅広い視点で、適切な選考を継続している。

#### 提言 2：留学生・研修員の人材バンクを設置し、ネットワーク構築と活用を強化

元留学生を活用して意見交換を実施しており、親日家による日本の取組の発信と共に、ネットワークイベントなど、同窓会の活動促進を検討している。

ABE イニシアティブに係る「ネットワーキングイベント」や、帰国研修員の活動報告及び帰国報告会・ネットワーキングイベント等のプログラムの企画を継続している。

#### 提言 3：JICA 海外協力隊とマラウイ側中核人材の戦略的・継続的活用を図る

マラウイのシニア海外協力隊員や専門家選考において、同国での協力隊経験が有用と判断されるポストについては、協力隊経験を考慮している。

#### 提言 4：マラウイの一般市民に向けた外交広報戦略の強化を図る

JICA 現地事務所において、発信力のある元マラウイ研修員・留学生の特定、彼らに対する SNS などでの情報発信依頼の可能性を検討中。

インフルエンサーやアーティストの活用を含め、ケースバイケースで効果的な情報発信のあり方につき検討中。PR コンサルタントを 2023 年 4 月から活用する予定であり、インフルエンサーとしてミュージシャンが想定されている。

## 教育協力政策の評価

### ●日本の教育協力政策内容への提言

#### 提言 1：重要分野の優先順位付け

2022 年 8 月に開催された第 16 回国際教育協力連絡協議会にて、本評価について紹介し、提言を受けた事項への対応について意見交換を行った。次回の国際教育協力連絡協議会などを通じて引き続き関係者と意見交換を予定。

#### 提言 2：期間・目標の設定

次回の国際教育協力連絡協議会などを通じて関係者と意見交換を予定。

#### 提言 3：政策内容（目的・対象分野の表記、他アクター・事業との連携推進、他）

JICA 基礎教育分野では、日本政府の政策に合わせて JICA 課題別事業戦略が策定され、2023 年 3 月には詳細な「教科書・教材開発を中心とした学びの改善」や「コミュニティ協働型教育改善」などのクラスター事業戦略が作成され、協力の目的や対象分野、モニタリング、バイ・マルチなど他の開発パートナーとの連携について明文化された。

### ●日本の教育協力政策の策定・実施過程への提言

#### 提言 4：政策策定時の既存のプラットフォームの有効活用

2022 年 12 月に、JICA と教育協力政策改定に関する意見交換を実施。右は、次回の国際教育協力連絡協議会で、大学、関連省庁、有識者などを含めて、同政策改定について議論する前に、外務省・JICA 間での擦り合わせを目的として実施したもの。その後、2023 年 7 月に第 17 回国際教育協力連絡協議会を実施し、教育協力政策「平和と成長のための学びの戦略」の改訂案について、関係者による意見交換を行った。

#### 提言 5：政策実施の点検における既存のプラットフォームの有効活用

2022 年 8 月に連絡協議会を実施し、本件評価について共有し、提言の実施等について初歩的な意見交換を行った。

JICA では新たに 2023 年 9 月に実務者レベルで①知見の共有・共創、②公共財の発信、③人材の発掘育成・活躍の場創出、④具体的連携の 4 つの機能を盛り込んだ「教育協力プラットフォーム」を形成し、2023 年以降毎年開催する予定。

#### 提言 6：文部科学省の知見・協力の取り込み

2022 年 12 月に、JICA と教育協力政策改定に関する意見交換を実施。2023 年以降、文部科学省とも意見交換予定。

JICA では、日本を冠する大学、エジプト日本科学技術大学 (E-JUST)、日越大学等において ODA 以外のスキームとの連携、科学技術政策との整合性の確保、国際頭脳循環等の新たな取組に向けた情報共有・相談が重要になることから文部科学省と連携している。加えて、高専など日本国内でのリソース確保が課題となっている分野の案件形成は前広に相談しながら進めている。

#### 提言 7：リーダーからの発信と ODA 実施機関への継続的周知

改定後の同政策についても、これまでと同様に、適切なタイミングで発信し、加えて、省内、在外公館、JICA への継続的な周知を検討する。

#### 提言 8：個別案件のモニタリングにおける外交の視点

個別案件の採択段階から日本の政策や方針との整合性を確認している。また、教育分野における 2022 年度評価対象案件においては、相手国実施機関に対して、学校で行われている活動をモニターし、データを収集し、その効果を社会に対してアピールすることを提言している評価事例もあり、外交的重要性や波及効果を意識した評価を実施している。

## 平成 29 年度スリランカに対する経済社会開発計画の評価

### ●プロジェクトへの提言

#### 提言 1：大使館員による現地モニタリングの早期実施

新型コロナウイルス感染状況の落ち着きや、経済危機による燃料供給状況の改善等を踏まえて、2023 年 2 月 17 日に大使を含む大使館員がトリンコマリへ出張し、引渡し式を実施した。これにより、供与した機材が良好な状態で稼働している事が確認できた。

#### 提言 2：トリンコマリ港周辺の開発支援に向けた戦略の検討

スリランカ北東部地域においては、これまでトリンコマリ港の支援に加えて、保健や農業、環境といった分野での支援を行ってきているが、スリランカにおける 2022 年 4 月の経済危機発生以降、日本は食品、医薬品、肥料、燃料などの必需品の不足に対する支援をスリランカ全土に対して行ってきた。

また、今後は国際通貨基金 (IMF) の経済改革に資する中長期の視点に立った、包摂性に配慮した質の高い成長の促進につながる支援も重要となることから、トリンコマリ港を含むスリランカ北東部地域への支援についても、IMF の改革や当地の経済状況を踏まえて引き続き検討を進めていく。

### ●外務省が実施する無償資金協力 (経済社会開発計画) への提言

#### 提言 3：プロジェクトに関するより積極的な情報発信

2023 年 2 月 17 日に行った引渡し式は、大使館やスリランカ港湾、海運及び航空省、スリランカ港湾局が SNS やホームページにより積極的に情報発信し、報道でも大きく取り上げられ、当事業について広く国民に周知された。

#### 提言 4：プロジェクトの目的や効果発現に向けたロジックの明確化

同国の「経済社会開発計画」の案件形成に際し、目的や効果発現に向けたロジックを明確化するために、目的に適切得る調達候補品目について、可能な限り前広に絞り込みの上、その組合せや期待される効果について検討を行った。

本省においては、案件の目的、外交政策上の位置づけをしっかりと確認した上で、供与機材の必要性、機材配置計画、先方政府の当該機材の維持管理能力の有無、既存機材との重複等に留意し、期待される効果が得られるよう関係各課で前広に検討するよう努めている。

## 編集後記

2023年6月、新たな開発協力大綱が閣議決定されました。前大綱同様に評価についても記載されており、「効果的・戦略的な開発協力のための3つの進化したアプローチ」のうちの一つである「戦略性の一層の強化」の項で、評価と改善の重要性や適切な評価とフィードバックについて言及されています。また、「実施体制・基盤の強化」では、開発協力の実施状況や評価について、幅広く、迅速に十分な透明性をもって公開する旨述べられています。

新大綱の下でのODA評価について、昨年度実施した「過去のODA評価案件（2015～2021年度）のレビュー」での提言もふまえて、改善のための取組に着手しました。8ページのコラムで紹介していますが、外務省のODA評価を実施する際に評価チームが参照する「ODA評価ハンドブック」に、検証項目として包摂性や様々な主体との効果的な連携・連帯などを追記し、大綱の視点からの評価を強化します。

ここ数年世界中で猛威を奮っていた新型コロナウイルスの影響もようやく一段落し、人の往来が活発になりました。ODA評価でも昨年度はラオス、タジキスタン、トルコ、キューバで3年ぶりの現地渡航調査を実施することができました。キューバでの現場感あふれる調査の様子は21ページのコラムをご覧ください。2023年度もタイ、バングラデシュ、エジプト、ヨルダン、ウガンダの5カ国に評価チームを派遣する予定で、現地に足を運ばなければ得られない情報で評価報告書が一層充実することを期待しています。

評価は客観的、中立的に実施するべきものであることは論を俟たず、第三者ならではの視点で課題があれば指摘し、その後の改善に役立てることが重要です。ただ同時に、日本のODAによるプラスのインパクト、ODAが相手国や国際社会の平和・繁栄や、日本にとって好ましい国際環境の創出に役立っていることなども、評価を通じて広く伝えられれば感じており、それも評価の大切な役割の一つだと考えています。

大臣官房ODA評価室長  
西野恭子

## 関連ウェブサイト

- ▶ 外務省 / ODA ホームページ  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index.html>
- ▶ 外務省 / ODA 評価  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/hyoka.html>
- ▶ 外務省 / ODA 評価ガイドライン・ハンドブック  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/hyoka/siryoy\\_3\\_a.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/hyoka/siryoy_3_a.html)
- ▶ 外務省 / ODA 評価報告書（第三者評価）  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryoy/index\\_hyouka01.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryoy/index_hyouka01.html)
- ▶ 外務省 / ODA 評価年次報告書  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryoy/index\\_hyouka02.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryoy/index_hyouka02.html)
- ▶ 外務省 / 政策評価法評価  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryoy/index\\_hyouka05.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryoy/index_hyouka05.html)
- ▶ 開発協力大綱  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou\\_202306.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/taikou_202306.html)
- ▶ 外務省 / 開発協力白書  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryoy/hakusyo.html>
- ▶ 外務省 / 国別開発協力方針（旧国別援助方針）  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni\\_enjyo.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/kuni_enjyo.html)
- ▶ 国際協力機構（JICA）/ 事業評価  
<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>
- ▶ 経済協力開発機構開発援助委員会（OECD-DAC）開発評価ネットワーク（英語）  
<https://www.oecd.org/dac/evaluation/>
- ▶ 国連ミレニアム開発目標（MDGs）  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html>
- ▶ 持続可能な開発（SDGs）  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html>
- ▶ 持続可能な開発（SDGs）のための 2030 アジェンダ  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/000270935.pdf>
- ▶ 持続可能な開発（SDGs）推進本部  
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/>

---

外務省

〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1 Tel：03-3580-3311（代）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/>





# ODA評価

## 年次報告書 2023

---

外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan